

別紙

# **平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価**

**平成 28 年 9 月  
長崎県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名        | 【NO. 1】<br>がんの医療体制にかかる機器整備事業   | 【総事業費】<br>103,162 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域   |                      |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 事業の目標      | がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。  |                      |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"><li>・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した</li><li>・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。</li><li>・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。</li><li>・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。</li></ul> |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。</p>                            |                      |
| その他        |  |                      |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO. 2】<br>がん診療施設設備整備事業  | 【総事業費】<br>12,679 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県区域  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。  |                     |
| 事業の達成状況    | 日本赤十字社長崎原爆病院にがん診療に必要な設備を整備   |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。</p> |                     |
| その他        |  |                     |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO. 3】<br>医学的リハビリテーション施設設備整備事業   | 【総事業費】<br>2,937 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)  |                    |
| 事業の達成状況    | 医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。(1箇所)  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なリハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |   |                      |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分      | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO.4】<br>病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備  | 【総事業費】<br>760,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                      |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成29年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 事業の目標      | 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。  |                      |
| 事業の達成状況    | どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。  |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>       病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>       効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p> |                      |
| その他        | 平成27年度：0千円 平成28年度：380,000千円   |                      |

|            |   |                 |
|------------|---|-----------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                 |
| 事業名        | 【NO.5】<br>在宅医療導入研修事業  | 【総事業費】<br>832千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                 |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 事業の目標      | 都市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。   |                 |
| 事業の達成状況    | 研修会の開催<br>県央区域1回、壱岐区域1回   |                 |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           地域で関係機関が個々に行うのではなく、都市医師会が主導して効率的に実施された。</p> |                 |
| その他        |   |                 |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.6】<br>かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業  | 【総事業費】<br>1,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 都市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使っての啓発）を行う。   |                    |
| 事業の達成状況    | かかりつけ医育成研修会の開催<br>県央区域 2回  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、都市医師会が主導し効率的な実施が図られた。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |   |                 |
|------------|---|-----------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                 |
| 事業名        | 【NO.7】<br>在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備   | 【総事業費】<br>700千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                 |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 事業の目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組を構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。</li> <li>・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。</li> <li>・専門知識を共有するための研修会を開催する。</li> <li>・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。</li> </ul> |                 |
| 事業の達成状況    | <p>在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。</p> <p>また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。</p>  |                 |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。</p>   |                 |
| その他        |   |                 |

|            |  |                   |
|------------|--|-------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                   |
| 事業名        | 【NO.8】<br>在宅等医療人材スキルアップ支援事業  | 【総事業費】<br>1,597千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                   |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 事業の目標      | 在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。   |                   |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。（2回）</li> <li>・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。（1回）</li> </ul>  |                   |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。<br/>           また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るために研修を開催する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。</p> |                   |
| その他        |  |                   |

|            |   |                   |
|------------|---|-------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                   |
| 事業名        | 【NO.9】<br>医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業   | 【総事業費】<br>7,964千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                   |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 事業の目標      | <p>周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。</p> <p>NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件</p>   |                   |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。</li> <li>症例検討会を開催（12回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。</li> </ul>   |                   |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に地域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p> |                   |
| その他        |   |                   |

|            |  |                   |
|------------|--|-------------------|
| 事業の区分      | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                   |
| 事業名        | 【NO.10】<br>地域内医療（介護）連携人材育成   | 【総事業費】<br>1,588千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎区域   |                   |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                   |
| 事業の目標      | 医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。  |                   |
| 事業の達成状況    | 地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。  |                   |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           「長崎医療介護人材開発講座」を6回開催し、649名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p> |                   |
| その他        |  |                   |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO. 11】<br>ながさき地域医療人材支援センター運営事業   | 【総事業費】<br>63,934 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う  |                     |
| 事業の達成状況    | 離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合 (%)<br>目標 100% 実績 100% 達成  |                     |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p> |                     |
| その他        |  |                     |

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO. 12】<br>看護師等養成所運営等事業   | 【総事業費】<br>153,478 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                      |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 事業の目標      | 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）  |                      |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間立養成所における看護師等養成<br/>目標5校10課程 実績5校10課程</li> </ul>  |                      |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p> |                      |
| その他        |  |                      |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO.13】<br>新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>29,246千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13施設で実施)  |                    |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施施設数<br/>目標13施設 実績13施設</li> </ul>  |                    |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。<br/>         また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |  |                      |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名        | 【NO. 14】<br>病院内保育所運営事業   | 【総事業費】<br>161,828 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                      |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 事業の目標      | 子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13施設で実施）   |                      |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施施設数<br/>目標 13 施設 実績 26 施設</li> </ul>   |                      |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>       病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人事費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>       病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p> |                      |
| その他        |  |                      |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO. 15】<br>看護職員資質向上推進事業  | 【総事業費】<br>4,035 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | <p>専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。</p> <p>①がん 検討委員会、研修会の実施<br/>     ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施</p>   |                    |
| 事業の達成状況    | <p>①専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業<br/>     検討委員会 目標 2回 実績 2回<br/>     研修参加者数 目標 15名 実績 6名</p> <p>②専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業<br/>     検討委員会 目標 2回 実績 2回<br/>     研修参加者数 目標 20名 実績 7名</p>  |                    |
| 事業の有効性と効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>     がん、糖尿病とともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は100%だった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>     がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。<br/>     なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO. 16】<br>看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）   | 【総事業費】<br>52,776 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 事業の目標      | 再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（3地区）<br>看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（3地区）   |                     |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催<br/>目標 3地区 実績 3地区</li> <li>・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催<br/>目標 3地区 実績 3地区</li> </ul>   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p> |                     |
| その他        |   |                     |

|            |   |                |
|------------|---|----------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                |
| 事業名        | 【NO. 17】 ※ 事業計画取下げ<br>看護師等養成所の施設整備  | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県央区域  |                |
| 事業の期間      | 平成28年2月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 |                |
| 事業の目標      | 看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）   |                |
| 事業の達成状況    |   |                |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>   |                |
| その他        |   |                |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO.18】 ※ 別財源実施事業<br>看護師等学校養成所県内就業促進事業   | 【総事業費】<br>20,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 |                     |
| 事業の目標      | 看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)                               |                     |
| 事業の達成状況    |  |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>  |                     |
| その他        |  |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.19】<br>長崎県病理診断及び病理医育成センター化事業   | 【総事業費】<br>10,000千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年10月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。   |                    |
| 事業の達成状況    | 研修医6名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           平成27年度10月に開設し、平成27年度3月末現在で、6名の研修医を育成している。<br/>           平成28年度に病理専門医の試験を受ける予定の医師が1名おり、病理医の育成に対して有効であると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |   |                   |
|------------|---|-------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                   |
| 事業名        | 【NO.20】<br>発達障害児地域医療体制整備事業  | 【総事業費】<br>5,137千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                   |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 事業の目標      | 発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。  |                   |
| 事業の達成状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎大学病院の小児科医師を県こども医療福祉センターで受入研修を実施した（研修医7名、延べ21回）。</li> <li>・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した（施設整備1件）。</li> </ul>  |                   |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>     発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>     発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p> |                   |
| その他        | 平成28年度も事業を継続し、専門医の要請や新たな発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。  |                   |

|            |   |                     |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名        | 【NO. 2 1】<br>地域連携児童精神医学講座   | 【総事業費】<br>15,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                     |
| 事業の期間      | 平成27年10月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。 養成する医師数 8名／3年間  |                     |
| 事業の達成状況    | 講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。<br>子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。<br>県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。  |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 平成28年4月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。<br/> 県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。<br/> 児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となつた。</p> |                     |
| その他        |   |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO.22】<br>しまの精神医療特別対策事業   | 【総事業費】<br>13,788千円 |
| 事業の対象となる区域 | 上五島区域  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。  |                    |
| 事業の達成状況    | 精神科医師の派遣（受診延べ人数 5,963人）  |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

|            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名        | 【NO. 23】<br>質の高い看護職員育成支援事業  | 【総事業費】<br>4,086 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体   |                    |
| 事業の期間      | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 事業の目標      | 看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。   |                    |
| 事業の達成状況    | 認定看護師養成数<br>目標5名 実績6名   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の実施経費は、入学会員、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p> |                    |
| その他        |   |                    |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO. 24】<br>大学地域枠医学修学資金貸与事業  | 【総事業費】<br>79,625 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成29年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る  |                     |
| 事業の達成状況    | べき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>11人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p> |                     |
| その他        | 平成27年度：6,958千円 平成28年度：70,927千円   |                     |

|            |  |                     |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名        | 【NO. 25】<br>長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業  | 【総事業費】<br>69,075 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                     |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成29年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 事業の目標      | 研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。  |                     |
| 事業の達成状況    | 救急科の研修医3名、小児科の研修医5名、産科の研修医2名に貸付を行った。   |                     |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性<br/>救急科の研修医3名、小児科の研修医5名、産科の研修医2名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p> |                     |
| その他        | 平成27年度：12,600千円 平成28年度：56,475千円  |                     |

|            |  |                    |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分      | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名        | 【NO. 26】<br>医学修学生等実地研修事業   | 【総事業費】<br>2,631 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 長崎県全体  |                    |
| 事業の期間      | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 事業の目標      | 地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。   |                    |
| 事業の達成状況    | (夏季研修)<br>ワークショップに参加した学生：42名<br>病院見学を行った学生：5名<br>冬季研修に参加した学生：13名   |                    |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p> |                    |
| その他        |  |                    |

| 事業の区分                | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
|----------------------|---|---------------------|-----------------|------|----------------|------|-----------------|------|----------------------|------|---------------------|------|------------------|------|------------------|-----|
| 事業名                  | 【No.46】長崎県介護施設等整備事業   | 【総事業費】<br>345,775千円 |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 事業の対象となる区域           | 長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 事業の実施主体              | 長崎県   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 事業の期間                | 平成27年7月中旬～平成29年3月31日（繰越含む）<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | <p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,376人）</p>   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 事業の内容<br>(当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">252床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">76床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">23箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">21箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">15箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">8箇所</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> </ul> |                     | 整備予定施設等         |      | 地域密着型特別養護老人ホーム | 252床 | 認知症高齢者グループホーム   | 76床  | 小規模多機能型居宅介護事業所       | 23箇所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 21箇所 | 認知症対応型デイサービスセンター | 15箇所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 8箇所 |
| 整備予定施設等              |   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 地域密着型特別養護老人ホーム       | 252床  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 認知症高齢者グループホーム        | 76床   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 小規模多機能型居宅介護事業所       | 23箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  | 21箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 認知症対応型デイサービスセンター     | 15箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所     | 8箇所   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| アウトプット指標(当初の目標値)     | <p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">・地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">252床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">・認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">76床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">23箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">21箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">・認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">15箇所</td> </tr> </tbody> </table>  |                     | ・地域密着型特別養護老人ホーム | 252床 | ・認知症高齢者グループホーム | 76床  | ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 23箇所 | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 21箇所 | ・認知症対応型デイサービスセンター   | 15箇所 |                  |      |                  |     |
| ・地域密着型特別養護老人ホーム      | 252床  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| ・認知症高齢者グループホーム       | 76床   |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所      | 23箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 21箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |
| ・認知症対応型デイサービスセンター    | 15箇所  |                     |                 |      |                |      |                 |      |                      |      |                     |      |                  |      |                  |     |

|               |  |  |
|---------------|--|--|
|               | ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  | 8 箇所                                     |
| アウトプット指標（達成値） | ・地域密着型特別養護老人ホーム<br>・認知症高齢者グループホーム<br>・小規模多機能型居宅介護事業所<br>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所<br>・認知症対応型デイサービスセンター<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 0床<br>0床<br>2 箇所<br>2 箇所<br>1 箇所<br>0 箇所 |
| 事業の有効性・効率性    | (1) 事業の有効性<br><br>地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。     |  |
| その他           |  |  |

|                  |  |                |
|------------------|--|----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                |
|                  | (大項目) 基本整備   |                |
|                  | (中項目) 基盤整備   |                |
|                  | (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）   |                |
| 事業名              | 【No.47】介護人材確保対策連携強化事業  | 【総事業費】<br>47千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                |
| 事業の期間            | 平成27年7月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br/>…32, 122人</p>  |                |
| 事業の内容（当初計画）      | 関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。   |                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 年4回協議会を開催  |                |
| アウトプット指標（達成値）    | 年2回協議会を開催  |                |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共賞公卿安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任することで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p> |                |
| その他              |  |                |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 参入促進   |                    |
|                  | (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  |                    |
|                  | (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                    |
| 事業名              | 【No.48】イメージアップ事業   | 【総事業費】<br>1,682 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人  |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。<br>フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 対象：一般、定員：1,000名、回数：2回  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 対象：一般、定員：930名、回数：1回  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <b>(1) 事業の有効性</b><br>広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、930名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業のPRにノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。 |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 参入促進   |                    |
|                  | (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  |                    |
|                  | (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                    |
| 事業名              | 【No.49】・基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業  | 【総事業費】<br>3,005 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br/>…32,122人</p>                                       |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | <p>小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。</p> <p>また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い、学生の介護分野への就業促進を図る。</p> |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>基礎講座<br/>対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数800人（40人×20回）<br/>高校等訪問数：80か所</p>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>基礎講座<br/>対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数1,353人<br/>高校等訪問数：104か所</p>  |                    |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、将来、介護の仕事に就いてもよいと回答した学生が受講前の354人から受講後の724人に増加し、理解促進に一定の成果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が図られた。</p> |
| その他        |   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 参入促進   |                  |
|                  | (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  |                  |
|                  | (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業  |                  |
| 事業名              | 【No.50】認知症サポーター活動拠点支援事業  | 【総事業費】<br>657 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。   |                  |
|                  | アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）   |                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。 |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町  |                  |
| アウトプット指標(達成値)    | 認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：1市町  |                  |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標値2市町に対し1市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年30人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> |
| その他        |  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|                  | (大項目) 参入促進  |                  |
|                  | (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」   |                  |
|                  | (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業  |                  |
| 事業名              | 【No.52】保護者へのイメージアップ事業   | 【総事業費】<br>882 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                      |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人 |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 対象：学生、保護者、教員等<br>定員：30名／回<br>回数：6回（県北、県央、県南で各2回）  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 対象：学生、保護者、教員等<br>参加者数：135名<br>回数：7回（長崎市、諫早市、佐世保市、平戸市、島原市、対馬市、新上五島町）   |                  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたつての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。</p> |
| その他        |   |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
|                  | (大項目) 参入促進<br>(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、<br>(小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業  |                  |
| 事業名              | 【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム   | 【総事業費】<br>513 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター   |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</li> </ul> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%</li> </ul> |                  |
| 事業の内容(当初計画)      | 県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。   |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ①フォーラム参加者数 300名以上/回<br>②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上   |                  |
| アウトプット指標(達成値)    | ①フォーラム参加者数 452名<br>②アンケートによるフォーラムの満足度 92%   |                  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比5%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることで、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。</p> |
| その他        |   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                    |
|                  | (中項目) 研修代替要員の確保支援  |                    |
|                  | (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業   |                    |
| 事業名              | 【No.54】介護職員初任者研修受講支援   | 【総事業費】<br>1,650 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年7月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人  |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 事業実施事業所数 430事業所  |                    |
| アウトプット指標(達成地)    | 事業実施事業所数 5事業所  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | (1) 事業の有効性<br>介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。<br>(2) 事業の効率性<br>介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。 |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
|                  | (大項目) 参入促進   |                     |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化   |                     |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業  |                     |
| 事業名              | 【No.55】マッチング機能強化事業   | 【総事業費】<br>16,551 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                     |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                     |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br/>…32, 122人</p>  |                     |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。   |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 事業所訪問：100か所  |                     |
| アウトプット指標(達成値)    | 事業所訪問：638か所  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 参入促進   |                    |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化   |                    |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業  |                    |
| 事業名              | 【No.56】合同面談会   | 【総事業費】<br>5,616 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。  |                    |
|                  | アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人   |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 3回（長崎で夏に1回、長崎・佐世保で冬に2回）開催、参加者250名/回(見込み)   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 5回（長崎2回、佐世保3回）開催、参加者310名   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |
|                  | (大項目) 参入促進  |                 |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化  |                 |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業   |                 |
| 事業名              | 【No.57】就職セミナー・ミニ面談会   | 【総事業費】<br>593千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                 |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                 |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32,122人                                    |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。<br>【ミニ面談会】ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。 |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就職セミナー：2回開催、参加者100名（見込み）<br>ミニ面談会：1回開催、参加者30名（見込み）  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 就職セミナー：3回開催、参加者85名<br>ミニ面談会：2回開催、参加者27名   |                 |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。</p> |
| その他        |  |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |
|                  | (大項目) 参入促進   |                 |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化   |                 |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業  |                 |
| 事業名              | 【No.58】定着支援研修  | 【総事業費】<br>318千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                 |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                 |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32,122人                           |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | 人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。 |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催、参加人数15名/回 各年  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | 採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催（長崎市2回、佐世保市2回）、参加人数66名   |                 |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。</p> |
| その他        |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 参入促進  |                    |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化  |                    |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業   |                    |
| 事業名              | 【No.59】介護従事者相談窓口設置  | 【総事業費】<br>1,576 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。   |                    |
|                  | アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人  |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。   |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | 施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。<br>毎月1回 相談件数 14件（電話1件、窓口13件）  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 参入促進   |                  |
|                  | (中項目) 地域のマッチング機能強化   |                  |
|                  | (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業  |                  |
| 事業名              | 【No.60】合同入職式   | 【総事業費】<br>316 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。  |                  |
|                  | アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人   |                  |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を募集し、合同入職式を開催する。   |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）各年   |                  |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者102名  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                    |
|                  | (中項目) キャリアアップ研修の支援   |                    |
|                  | (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業  |                    |
| 事業名              | 【No.61】介護職員等によるたんの吸引等研修事業  | 【総事業費】<br>5,948 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年9月～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。  |                    |
|                  | アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人   |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。  |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | たんの吸引等が実施できる介護職員を300名養成する。<br>また、その指導ができる指導者を50名養成する。  |                    |
| アウトプット指標(達成地)    | たんの吸引等が実施できる介護職員を220名養成した。<br>また、その指導ができる指導者を46名養成する。  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           研修により、220名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                       |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                       |
|                  | (中項目) キャリアアップ研修の支援  |                       |
|                  | (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   |                       |
| 事業名              | 【No.64】介護支援専門員資質向上のための研修講師等<br>養成事業   | 【総事業費】<br>3,563<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                       |
| 事業の実施主体          | N P O 法人長崎県介護支援専門員連絡協議会   |                       |
| 事業の期間            | 平成27年8月～平成28年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。   |                       |
|                  | アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人  |                       |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 講師養成研修会の実施  |                       |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145名</li> <li>「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144名</li> </ul>  |                       |
| アウトプット指標(達成地)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…118名</li> <li>「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…110名</li> </ul>  |                       |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> 県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、講師の選定や研修内容決定など研修運営に関して、ノウハウや専門性を有しており、研修実施において効率化が図られた。</p> |                       |
| その他              |   |                       |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                    |
|                  | (中項目) 潜在有資格者の再就業促進   |                    |
| 事業名              | 【No.66】有資格者への再就労支援   | 【総事業費】<br>1,268 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。<br>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br>…32, 122人  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を10日程度、定員30名程度   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習8日、研修受講者数8人  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <b>(1) 事業の有効性</b><br>広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。 |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成   |                    |
|                  | (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業  |                    |
| 事業名              | 【No.68】認知症対応型サービス事業管理者等研修事業   | 【総事業費】<br>2,022 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。<br>アウトカム指標：第6期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備   |                    |
| 事業の内容(当初計画)      | 認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に對し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。<br>①認知症対応型サービス事業管理者研修<br>②認知症対応型サービス事業開設者研修<br>③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修<br>④認知症介護指導者フォローアップ研修 |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・上記①～③の研修修了者総数：370名<br>・上記④の研修修了者数：2名   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | ・上記①～③の研修修了者総数：175名<br>・上記④の研修修了者数：1名   |                    |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>上記①～③の研修には、175名が参加し、理解した人の割合は97%と研修効果は高い。</p> <p>研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、研修機会の確保のため県内3ヶ所で開催した。</p> |
| その他        |   |

|                              |   |                    |
|------------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分                        | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                              | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                              | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成   |                    |
| (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 |   |                    |
| 事業名                          | 【No.69】認知症サポート医等養成研修事業  | 【総事業費】<br>2,992 千円 |
| 事業の対象となる区域                   | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体                      | 長崎県   |                    |
| 事業の期間                        | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ                | 認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。<br>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）   |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)              | 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。<br>①認知症サポート医養成研修<br>②かかりつけ医認知症対応力向上研修<br>③認知症サポート医等フォローアップ研修 |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①の研修修了者数：18名</li> <li>・上記②の研修修了者数：40名</li> <li>・上記③の研修修了者数：200名</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標(達成値)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①の研修修了者数：20名</li> <li>・上記②の研修修了者数：169名</li> <li>・上記③の研修修了者数：188名</li> </ul>   |                    |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内4ヶ所で開催した。</p> |
| その他        |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                  |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  |                  |
|                  | (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業   |                  |
| 事業名              | 【No.70】病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業  | 【総事業費】<br>647 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                 |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）</p>                                       |                  |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600名  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：552名  |                  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本研修には552名が参加し、理解した人の割合は83%と研修効果は高い。</p> <p>研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修機会を確保するため、県内各地の8箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。</p> |
| その他        |   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                  |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  |                  |
|                  | (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業   |                  |
| 事業名              | 【No.71】認知症初期集中支援チーム員研修事業   | 【総事業費】<br>400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                  |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                  |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。   |                  |
|                  | アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27名  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：10名  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           本研修には10名、3自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。</p> <p>認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                       |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                       |
|                  | (大項目) 資質の向上<br>(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成<br>(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業  |                       |
| 事業名              | 【No.74】地域包括ケアシステム構築支援事業  | 【総事業費】<br>2,567<br>千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                       |
| 事業の実施主体          | 長崎県  |                       |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                       |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。<br><br>アウトカム指標：<br>地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100% |                       |
| 事業の内容(当初計画)      | 地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。   |                       |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町数 21市町 (県内全市町)  |                       |
| アウトプット指標(達成値)    | 在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町数 21市町 (県内全市町)  |                       |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。</p> |
| その他        |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成   |                    |
|                  | (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業   |                    |
| 事業名              | 【No.75】生活支援コーディネーター養成研修事業   | 【総事業費】<br>1,634 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。<br>アウトカム指標：<br>県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成29年度末まで） |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。              |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・養成研修開催地区数：6地区・養成研修受講市町数：21市町<br>・養成したコーディネーター数：117   |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | ・養成研修開催地区数：4地区・養成研修受講市町数：21市町<br>・養成したコーディネーター数：14  |                    |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。</p> |
| その他        |  |

|                      |   |                    |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分                | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                      | (大項目) 資質の向上   |                    |
|                      | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成   |                    |
| 事業名                  | 【No.78】成年後見推進支援事業   | 【総事業費】<br>1,790 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体              | 長崎県   |                    |
| 事業の期間                | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | <p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。</p> <p>(過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)</p>                                |                    |
| 事業の内容(当初計画)          | <p>成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。</p> <p>1 成年後見実務研修（社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象）<br/>     2 専門的育成支援事業（市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援）<br/>     3 関係機関連絡会議<br/>     4 成年後見制度利用推進連絡会議<br/>     5 成年後見制度相談対応マニュアル作成</p> |                    |
| アウトプット指標<br>(当初の目標値) | <p>1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回<br/>     2 相談に応じて随時派遣<br/>     3 関係機関連絡会議（年2回）<br/>     4 成年後見制度利用推進連絡会議（年2回）</p>  |                    |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成   |
| アウトプット指標<br>(達成値) | 1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回<br>2 相談に応じて隨時派遣<br>3 関係機関連絡会議（年2回）<br>4 成年後見制度利用推進連絡会議（年2回）<br>5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成  |
| 事業の有効性・効率性        | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>           受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>           成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。</p> |
| その他               |   |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |
|                  | (大項目) 資質の向上  |                 |
|                  | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成  |                 |
| 事業名              | 【No.79】日常生活自立支援事業生活支援員養成研修   | 【総事業費】<br>343千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                 |
| 事業の実施主体          | 長崎県社会福祉協議会   |                 |
| 事業の期間            | 平成27年7月10日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。<br>アウトカム指標：<br>地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%                 |                 |
| 事業の内容(当初計画)      | 生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。  |                 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 生活支援員養成研修（年2回 参加者計60名）   |                 |
| アウトプット指標(達成値)    | 生活支援員養成研修（年2回 参加者計72名）   |                 |
| 事業の有効性・効率性       | (1) 事業の有効性<br>年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活が送れるような体制の構築を図っている。<br>(2) 事業の効率性<br>日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。 |                 |

|                                    |   |                     |
|------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分                              | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
|                                    | (大項目) 資質の向上   |                     |
|                                    | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成   |                     |
| (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業 |   |                     |
| 事業名                                | 【No.80】<br>地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業  | 【総事業費】<br>15,678 千円 |
| 事業の対象となる区域                         | 県全体   |                     |
| 事業の実施主体                            | 長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター   |                     |
| 事業の期間                              | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ                      | <p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合<br/>…平成37年に100%</p>  |                     |
| 事業の内容<br>(当初計画)                    | <p>○地域リハビリテーション活動広域支援事業<br/>高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。</p> <p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業<br/>地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。</p>  |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値)                   | <p>○地域リハビリテーション活動広域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の参加者数：4,000人</li> <li>・現地指導の養成者数：2,700人</li> <li>・研修会が役に立ったと感じた割合：80%</li> </ul> <p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修修了認定者数：138人</li> <li>・研修実施回数：2回</li> </ul> |                     |
| アウトプット指標(達成値)                      | <p>○地域リハビリテーション活動広域支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の参加者数：3,919人</li> <li>・現地指導の養成者数：3,411人</li> <li>・研修会が役に立ったと感じた割合：92%</li> </ul>   |                     |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修修了認定者数：139人</li> <li>・研修実施回数：4回</li> </ul>  |
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。</p> |
| その他        |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                    |
|                  | (大項目) 労働環境処遇の改善   |                    |
|                  | (中項目) 勤務環境改善支援  |                    |
|                  | (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業   |                    |
| 事業名              | 【No.81】経営力改善事業  | 【総事業費】<br>5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体          | 長崎県   |                    |
| 事業の期間            | 平成27年4月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br/>…32, 122人</p>   |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)  | <p>学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。</p> |                    |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。</li> <li>○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催</li> </ul>                                  |                    |
| アウトプット指標(達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営力改善セミナー：3回実施、参加者67名</li> <li>○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所に経営コンサル経費を4回支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催</li> </ul>  |                    |

|            |  |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、また事例発表会には205名の参加があり、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。</p> |
| その他        |  |

|                      |  |                    |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分                | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
|                      | (大項目) 労働環境待遇の改善  |                    |
|                      | (中項目) 勤務環境改善   |                    |
|                      | (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業  |                    |
| 事業名                  | 【No.82】雇用管理改善促進事業  | 【総事業費】<br>1,499 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 県全体  |                    |
| 事業の実施主体              | 長崎県  |                    |
| 事業の期間                | 平成27年8月1日～平成28年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | <p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数<br/>…32,122人</p>   |                    |
| 事業の内容<br>(当初計画)      | 管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。  |                    |
| アウトプット指標<br>(当初の目標値) | 説明会への参加事業所数 8地区で488事業所   |                    |
| アウトプット指標<br>(達成値)    | 説明会への参加事業所数 4地区で41事業所<br>(長崎労働局との役割分担で、県は離島地区で4回開催)  |                    |
| 事業の有効性・効率性           | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>離島地区での41事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>介護労働者に対する支援にノウハウを有する介護労働安定センターに委託したことで、説明会後のアドバイスやアフターフォローの実施など、効果の高い事業展開が図られた。</p> |                    |
| その他                  |  |                    |